

ハロー フレンズ

ファイセック

発行

FICEC

ふじみの国際交流センター
Fujimino International Cultural Exchange Center

2013年2月号(隔月刊) 第124号

日本の文化と外国文化を学ぼう

大井総合福祉センターで、日本と外国の文化交流講座

平成24年12月18日に大井総合福祉センターで、日本と外国の文化交流講座が開かれました。

日本文化として、「ふろしきの活用術」を習いました。江戸時代に銭湯が普及し布を床に広げ、その上で着物を脱ぎ着したのが風呂敷の語源になっていることを知りました。

外国文化は長野マルセロさんが美しいチリの四季と生活についてスクリーンを使って話してくれました。いきいきと自国の話をする

マルセロさんの様子を見て、「外国の人はみんな、自分の事を日本人にわかってほしいのだ」と実感しました。外国人支援を事業として認めている社会福祉協議会が少ない中で、ふじみ野市は外国人を市民として認め地域の人々と互いに理解しあい共生できるように、支援や交流の機会をつくってくださっている事に改めて感謝し、NPOとしてできる限り協力していきたいと再認識しました。



<ふろしきの包み方 アラカルト>



<チリの話をするマルセロさん >

DV被害者支援のボランティア育成 DV防止出前講座を実施しました

埼玉県から助成を受け4コマ2日間のDV講座を、うれし野まちづくり会館ホールで開催しました。DV防止法（配偶者からの暴力防止および被害者の保護に関する法律）の施行に伴い、ふじみの国際交流センターでは平成17年4月に県から民間シェルターの委託を受けました。以来8年間で39家族97人のDV被害者母子を保護してきました。その間に関わりのあった関係機関とより一層良い連携ができるように、学習会を実施しました。

第1回「警察官から見たDV家庭」講師：深津宏氏（東入間警察生活安全課）

①東入間警察署で相談を受けたDVのケース

夫の性格異常・金銭問題・嫉妬深い夫・夫婦のどちらかが認知症が原因での暴力・妻が日常的に夫に突っかかる場合等、年間100件の相談がある。性格異常者は法律的には保護できないので事件としては扱えず、被害者には離婚したり逃げたりするようにアドバイスしている。また、酔っ払い・精神異常者の暴力・迷子・痴呆老人等に対しては、精神衛生法上の決まりに基づいて保護する。

警察で扱うDVは、身体的暴力と生命・身体に対する脅迫のみで、事件化を防ぐために、被害者を避難させたり、加害者に対して警告するほか、行政と連携している。

②社会（経済）情勢の変化、食生活の偏重化、住宅事情、少子化、核家族化等によるストレスの拡大がDVを生む要因として考えられる。話を聞いてくれるところ、親身になって相談してくれる人が必要。

受講者の感想

- ・現場の警察官ならではの具体的な話がとても参考になった。
- ・警察によるDV被害者の支援方法について、わかりやすく理解が深まった。
- ・DV家庭の子供の非行で悩んでいる母親が相談することで、具体的にアドバイスがもらえてよかった。

第2回「子どもをとりまく現状と課題」講師：青木建氏（国立武蔵野学院）

第二次世界大戦後の子どもから現代の子どもまで、たくさんの写真と、内閣府の子ども若者白書のデータから子どもたちの現状を説明。

- ・家族とまったく夕食を食べていない小学生2.2% 中学生4.7%
- ・平成22年のいじめ 約7万9千人
- ・情緒的混乱、無気力、友人関係が不登校のきっかけになっている
- ・青少年の自然体験が極端に少なくなっている
- ・日本語指導の必要な外国人児童生徒は年々増加している
- ・児童虐待に関する相談が年々増加している 1年5万6千人超
- ・父母の性格異常、精神障害、虐待、酷使、放任、怠惰、未婚等による乳児院への入所者が3300人
- ・14～16歳の万引き、自転車盗、バイク盗を起こす常習犯が多い

・母親への家庭内暴力や深夜徘徊、喫煙で警察に補導される不良少年が101万人以上いる

- ・家出人の半数は中学生
- ・平成23年の30歳未満の自殺者は3926人

受講者の感想

- ・社会的養護の現状と児童自立支援施設について理解が深まった。
- ・子どもの相談は具体的であり参加者にとってわかりやすく参考になった。支援を行う場合についてキーパーソンが誰であるか覚悟を決めて継続して支援を行い結果を出すことが必要。次に何をすればよいか課題が見えてくる。そのためには関連機関の連携と協力が必要であることを学んだ。
- ・「子どもたちはこうして生き方を学ぶ」というアメリカインディアンの言い伝えが印象に残った。

第3回「母子家庭の現状と行政支援」講師：斉藤氏（埼玉県少子政策課）

- ・平成22年県内の母子家庭 5万1752軒
父子家庭 1万1103軒
- ・母子家庭に対する主な法律として、母子及び寡婦福祉法・児童扶養手当法・就学支援に関する特別措置法がある。支援のあり方が給付中心から総合的な自立支援に変化しつつある
- ・年収 児童のいる家庭（一般）658万円
母子家庭 291万円
父子家庭 455万円
- ・母子家庭の生活保護受給率 14.4%
- ・母子、父子家庭の相対的貧困率54.3%

埼玉県が実施している支援策として、子育てや生活支援・就学支援・法律相談・児童扶養手当の支給・福祉資金の貸与・就学援助金（1万円）の助成・医療費助成がある。地域に求められる支援として、話し相手になってほしい、見守ってほしい、背中を押してほしい。

受講者の感想

・母子家庭の厳しい生活状況について理解できた。それに対して行政の支援について具体的な説明を聞くことができ、支援に役に立つ情報であった。

第4回「人身取引被害者支援について」講師：須藤詠子氏（IMO駐日事務所）

- ① IMOとはスイスに本部がある146カ国が加盟している国際移住機関で、1951年に戦争で取り残された子どもや逃げてきた人を助ける委員会として始まり、東京に駐日事務所がある。
- ② 人身取引とは、搾取の目的で女性や子供に、暴力・詐欺・誘拐・脅し等で、強制的に売春・労働・奴隷・臓器提供などを行う行為。
- ③ 人身取引送り出し国側の貧富・失業。低開発国でみられる家計の負担を軽くするための、知人や親族に子どもを預ける風習が温床となっている。
- ④ 受け入れ国側の原因として、日本人が働きたがらない職業の労働者の需要や、性的サービスへの需要に対しての供給がないので、裏口から入ってきている現状が考えられる。
- ⑤ 2000年代初めに、日本における人身取引対策が不十分である事について国際的な非難が強まり、2002年12月に人身取引議定書に署名した。
- ⑥ 今までは人身取引当事者を犯罪者として扱ってきたのが、2009年からは被害者として救出し、帰国・自立支援をしている。
- ⑦ 今後の課題
 - 被害者に支援組織の存在をどう知らせるか

- 民間シェルターの多様化と、官民ネットワークの強化
- 母語を話すケースワーカーの必要性
- 帰国を望まない人や帰国できない被害者への対応をどうするか

受講者の感想

・人身取引について詳しく知ることが出来、被害者の背景や痛みを目を向ける事が出来、幅の広い支援になるように感じた。
・人身取引の原因やその後の悲惨さを聞き、人身取引のない世界・貧困・失業・戦争・災害等のない世界にしなくてはと強く思った。



定住権をもつ女性が増加 妻に捨てられる夫の事例も増加

藤林 美穂

私の所に相談にくるお客さんの9割はフィリピン人です。在日フィリピン人社会の変化とともに、相談の内容にもそれが反映されます。最近の「流行」は「妻に捨てられる夫」。この1年の間に、3〜4件、類似の相談がありました。いずれも相談してくる人は30代のフィリピン人男性。妻に去られ、在留資格の継続が危なくなった人たちです。

日本にいるフィリピン人はもともと女性が圧倒的に多く、男女の割合がいびつでした。どうしてこういうことになったかという、そもそも日本に来るために「興行」「日本人の配偶者等」のビザで来る人が多く、大幅に女性に偏っていたのです。しかし日本が外国人に広く門戸を開いてからすでに30年ほどが過ぎ、在日フィリピン人の人口構成は少しずつ男女比1対1に近づきつつあります。

自分よりかなり年上の日本人男性と結婚して「永住者」となった女性がその後夫との離婚や死別を経て再婚する際、フィリピンからぐっと若い男性を「夫」として呼び寄せる。あるいは、フィリピンにいた子どもたちを日本に呼び寄せて養育し、その子たちが成長してさらにフィリピンから結婚相手と呼び寄せる、ということが盛んに行われています。

すでに長年日本にいる側(この場合は女性が多数です)は、安定した在留資格を持っているし、仕事もして日本の事情に詳しく言葉も達者なのでサバイバル能力にたけています。そこに、配偶者の在留資格に依存して自分の在留資格を得た若い夫が「ムコに入った」場合、当然、妻のお尻に敷かれることとなります。妻の側はすでにいろいろな手段を使って一族郎党を日本に呼び寄せているので、夫は妻の一族の中で

肩身の狭い思いをしながらひたすら働く、という構図になりがちです。

傍目に見ていてへえ〜と思うのは、そうやって家庭内で立場が強くなると、女性の側が浮気をするんだ、ということです。上記の「妻に捨てられた夫」の相談で、妻が結婚直後から元カレと遊びまくっている、とかフィリピンにいるボーイフレンドの所に行ったまま戻らない、とかいう話が必ず出てくるのです。もっとも、私は夫側からしか話を聞いていませんから、これだけで判断するのはフェアではないかも知れませんが…。

ともかく、捨てられた夫たちは日本語を習得する余裕もなく、ビザに関する知識も不十分、妻との婚姻生活も安定していなかった、ということになかなか次の在留資格をとる手がかりがないという悩ましい状況になります。今回から何回かに分けて、ビザと結婚にまつわるお話を書こうと思います。



● 筆者紹介

行政書士(ライフ行政書士事務所)。NGOで働いたり、フィリピン人支援団体でボランティアしたりした後、行政書士開業。毎日いろいろな国から来たいろいろな人の話を聞いて、「在日外国人」の多様性に、びっくりすることの連続です。

健康維持と生きがいにつながっています

荒田光男

1992年4月、36年8ヶ月ぶり三芳町へUターン。地域との繋がりを持ちたいと町の広報で募集していた国際交流基金日本語センター研修生ワンナイトホームステイのホストファミリーに応募、1994年から2006年の間に10か国17人の外国人研修生を受け入れました。

96年3月に退職、翌年4月末から10週間ロンドン郊外のブライトンの英語学校に通いながらホームステイ、生活者としての海外生活を体験。その経験を生かそうと、7月みよし日本語教室の立ち上げに参加しました。日本語で日本語を教える教室で、英語のプラクティスにはなりませんでしたが、学習者の言葉の壁の苦労は充分理解できるとし、新しい出会いも楽しいので、現在まで続いています。

ほぼ同時期にオープンしたふじみの国際交流センターの賛同者募集の集まりに誘われ、その後週1回の常任運営委員会に出席したのが縁でセン

ター通いがはじまり、自分の居場所の1つになってきました。

パソコンが少しできたことから、最初の仕事はセンターニュースで野元先生の下請け、98年7月6号から、2004年11月77号まで担当しました。また、センターの規約づくりから法人化、認定NPO法人の手続・報告等全くの素人ながら、お役所や、諸先輩の協力も得て何とかこなしてきました。翻訳分野ではごみの分別収集、健康カレンダー、多言語生活ガイドブックのお手伝い、入管、市役所等への提出書類の翻訳等を担当してきました。センターの活動は‘生きがい’（健康維持とボケ防止？）となってきたのかなと思います。

国際交流20年、ボランティア活動15年、傘寿を超えた。妻も後期高齢者の仲間入り。ボランティア活動はそろそろ卒業、徐々に共助・自立の生活にシフトする時期になったと思う今日この頃です。

見送りの三振より 空振りの三振

パート II

石井 ナナエ

七草が過ぎた1月8日、平成25年最初のスタッフ会議が開かれた。事業報告の後、スタッフ一人二言、今年の抱負やセンターの今後のあり方について話した。国際理解講座をなんとか普及させたいと考えている人。日本語教室の生徒を増やすにはどうしたらいいかと意見を求める人。ダブルの子供に母語教育もしたいと夢を語る人。活動の拠点をもう一度考え直すほうがいいと提案する人。高齢になったので後輩を育てたいという人。楽しみながら活動を続けていきたい人。責任ある仕事をするために、もっと勉強したいという人。-----

年末に体調を崩し、頭がボーっとした中で起こした交通事故のショックから抜けきれず、すっかり気弱になっている私にとって、仲間の言葉はなんとも心強い。

思い返すと、高卒であるコンプレックスで毎日通っていた公民館で、マザーテレサの映画を観た。『私は人生の全てをボランティアに捧げました。映画を見ているあなたも、せめて人生の10分の1はボランティアをしてください』という彼女の言葉に「10分の1ぐらいならできるだろう」と始めたボランティア。今

そのボランティアのお陰で大勢の人と巡り会い、励まされ活力を頂いている。

とは言え、ビジネスで始めた携帯電話事業は継続が難しいし、シェルター事業を維持するために月5万5千円の家賃を払わなければならない。通いやすい拠点にするために、こらからも何度も行政にお願いしなければならないだろう。スタッフ仲間にせめて交通費や通信費を払いたい。24年は県から2つの大きな事業を委託されたが25年も積極的に委託申請をしたほうがいいのか。それとも静かに通常の活動だけをしていたほうがいいのかしら。頭の中で事業と経営の2本の大きな柱が揺れる。

答えの出ぬままテレビのスイッチを入れた。『マザーテレサが言っています。愛の反対は憎しみではなく無関心だと』大好きな朝ドラの中で今朝、またマザーテレサの考えを知った。そうだそうだった、日本中の人に外国人問題に関心を持ってもらうために情報発信する大切な役目があったのだ。早く元気になれば。ヒアルロン酸とコンドロイチン入りの錠剤を8錠、勢いよく口に放り込んだ途端、真っ青な空が目に入った。

■完成間近!! 外国人向け日本語ソフト FICEC日本語教室と日本工業大学（宮代町）が共同開発

昨年に引き続き情報工学科3年のセミナー課題として研究が続けられてきた、4分野にわたる外国人向け日本語ソフトの完成が佳境に入ってきた。

さる12月10日、日本工業大学の学生16名と指導を続けられて来られた糸野、辻野両准教授の内、辻野先生がソフトの最終チェックのためにセンターを訪れた。

センター側からは、日本語指導担当者7名、そして富士見日本語教室から2名、大井日本語教室から1名と外部の団体責任者を交えての意見交換会となった。

ソフト内容はほぼ完成に近い状態であったため、大きな変更への意見は出なかったが、現場を仕切る担当責任者の生の意見に、学生たちも大きくうなづく場面もあり、より洗練された内容のものが出来上がることが期待された。

当日の意見を持ちかえった各チームは、1月21日の完成発表会に向け最終チェックに入ることになるが、昨年から続けられてきた共同研究が、2月には大きく花開く模様となりこの成果はセンターの大きな財産となる。

今後、本件ソフトに関するクレジットについては、オープン企画になる。従いどの日本語教室でも使えるようになるため、FICECとしては今後、補助金の申請を行い埼玉県下の全ての日本語教室、小学校等に本企画の有用性を認識、利用してもらうためDVD



の量産化を進め、送付することを視野に入れた展開を図っていきたい。

4企画(タイトルは仮題)の内容は次のとおりである。

◆開発ソフト1

「教室にあるものを調べてみよう！」

初来日した子が小学校で見聞きするさまざまなケースを紹介し、1日でも早く学校や友達に溶け込めるよう手助けするソフト。

◆開発ソフト2

「簡単に覚えられる漢字の書き方」

漢字の習得はなかなか進まないもの。進捗を進めるために漢字を生き物のように静から動へとビジュアルに訴えて理解を進めさせるよう工夫したもの。

◆開発ソフト3

「スマートフォン対応の漢字練習帳」

漢字練習の大人バージョン。時間が有ればどこでも学べるようスマートフォンを使った漢字学習ソフトとなっている。

◆開発ソフト4

「日本語マスター！とりあえず街に出かけてみよう」

町中にある生活に必要な様々な施設とその使い方を示唆するもの。病院、銀行、郵便局、警察、駅等々、それぞれの使い方を簡単に説明、1日でも早く生活に慣れてもらおうというソフト。日本語教室で大いに役立つことが予測される。



「災害時に役立つ やさしい日本語セミナー」に参加 参加者同士が意見を出し合う白熱のセミナー

2012年12月10日大宮ソニックシティにて『災害時に役立つ「やさしい日本語」セミナー』が開催されました。セミナーは減災のための「やさしい日本語とは」をテーマに講義と実践の2部構成となっていて、グループに分かれてのやさしい日本語作りの場面では様々な意見が飛び合い、とても白熱したセミナーとな

りました。

やさしい日本語というと、難しい日本語を易くすればいいのかと考えがちですが、それはかえって分かりにくく「変な」日本語になってしまう。では「やさしい日本語」化の手順とは何かを、災害弱者になりやすい日本語に不慣れな人々の視点から考えました。

「やさしい日本語」化の手順

- 1 重要な内容は何かを見定める
- 2 情報の配列を考える
- 3 やさしい単語、重要な災害用語を選ぶ
- 4 単純な構造の文をつくる
- 5 言い換え表現の文を挿入する

●『相手にあった表現をつかみ取ること』が大切！

●一番伝えたいことは何かを考える。

【やさしい日本語の例】

割れたガラスや食器類でケガをすることがあります。
家の中でもスリッパや靴を履いてください。



けがをしたら大変です。※1

家の中でも靴やスリッパをはいてください。※2 ガラスやコップが割れているかもしれません。※3

※1 「けがを予防してほしい」というメッセージが一番重要。

※2 スリッパを家の中ではくのは普通のことなので、靴を先にする。

※3 食器類という言葉から、割れたら危険なものを具体的に表現する。

やさしい日本語を考えるのは、とても難しいと感じました。普段やっていない事は、災害時にはできません。日ごろから日本語に不慣れな外国人に対してや

やさしい日本語で話しかけることも大切だと思いました。

[記 上島直美]

活動報告

2012/12/1.DV被害者ボランティア講座第3回、第4回 3.携帯電話通訳者会議 11スタッフ会議 18大井社会福祉協議会「日本と外国の文化を知ろう！」 6.13パソコン教室 中国語教室 英語教室 日本語教室 国際子どもクラブ

2013/1/7携帯電話通訳者会議 8.22スタッフ会議 11坂戸西高校「国際理解講座」 22情報誌編集会議 10.24パソコン教室 中国語教室 英語教室 日本語教室 国際子どもクラブ

センターの活動をご支援ください 会員・賛助会員・寄付のご案内

●活動を担う会員……正会員

正会員は、スタッフなどとして活動を担っていただく会員です。この会員は、総会などでの議決権をもちます。

年会費：個人1口3,000円、団体1口10,000円

●センターを財政的に支える会員……賛助会員

賛助会員は、センターを財政的に支えていただく会員です。総会等での議決権はありませんが、センターのイベントなどのご案内や、機関誌をお送りいたします。

年会費：個人1口3,000円、団体1口10,000円

会員、賛助会員にはこの機関紙をお送りします

郵便振替口座：00110-0-369511
口座名：ふじみの国際交流センター

ご寄付をいただいた方々 ご支援ありがとうございます

●2011年4月～(50音順・敬称略)

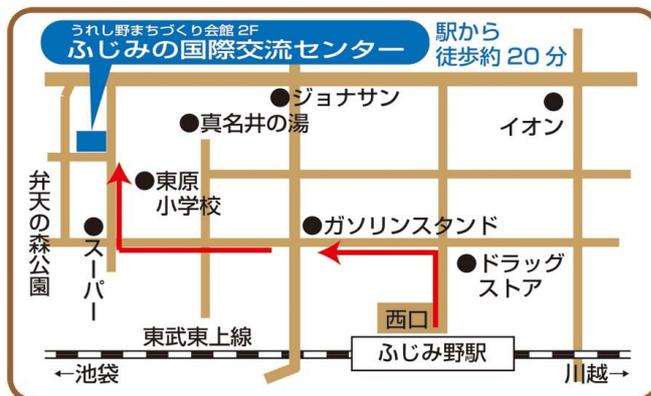
イオン(株)大井店、国際ソロプチミスト埼玉、立麻医院、東入間地区遊技業防犯協力会、阿澄康子、穴沢エミリン、新井順子、荒田光男、石井ナナエ、市川孝治、岩田仁、上島直美、太田原裕、大西文行、葛西敦子、加藤久美子、金子忠弘、神田順子、木場ひろみ、駒形一夫、権田貴久子、白砂正明、菅山修二、鈴木譲二、関ニーランティ、多ヶ谷實、武田和子、立麻肇子、田中つや子、寺村璧如、内藤忍、中嶋恵津子、中村禎作、沼田伊玖俊、野沢弘子、萩原千代子、長谷川正江、浜本由里子、百瀬紀子、森和也、森田信子、山畑博子

外国人生活相談 無料

月曜日～金曜日 10:00～16:00

電話：049-269-6450

困っている外国人の方がおられたら
センターをご紹介ください。



サービス料金表

ふじみの国際交流センターでは、センターの設備や、会員・スタッフの技能により、様々なサービスを行っております。ぜひ、ご利用ください。

種別	料金	対象
印刷機	マスター（製版代） 1枚100円 印刷代1枚1円	市民団体 個人
コピー機	1枚10円	
製本機	A4判1冊50円	
折り機	無料	

種別	内容	料金
講師派遣	国際理解教育	3,000円＋交通費
	外国料理教室	5,000円（材料費別途）
	語学教室	内容・予算に応じて相談
企画・運営	国際交流・国際理解に関するイベントや研修の企画・運営等	
編集・出版 ホームページ	多言語による情報誌・ガイドブック、 ホームページの制作	1枚5,000円
	日本語によるチラシデザイン（A4判）	
翻訳	英語、中国語、韓国語、 ポルトガル語、ロシア語、 タガログ語、スペイン語、 タイ語、ベトナム語	婚姻関係、ビザ 申請、履歴書 A4判1頁、 40字・30行 1枚1,000円
	その他の文書	A4判1頁、 40字・20行 1枚3,000円より
通訳	英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、 ロシア語、タガログ語、スペイン語、 タイ語、ベトナム語	半日5,000円より＋交通費

特定非営利活動法人ふじみの国際交流センター

〒356-0053 埼玉県ふじみ野市大井2-15-10

うれし野まちづくり会館2階

Tel:049-256-4290 Fax:049-256-4291

ボランティア活動に、ご参加ください

ふじみの国際交流センターでは、日本語指導をはじめ、外国籍市民との交流・手助けをするボランティアを募っています。ぜひ、電話またはホームページから、お気軽にご連絡ください。